

第 1 回 働き方改革フォローアップ会合 提出資料

労働政策研究・研修機構 理事長 樋口 美雄

- 働き方改革実行計画の大きな柱である「長時間労働の是正」や「非正規雇用の処遇改善」等については、働き方改革関連法が成立し、施行に向けた取組が進められているところであるが、その成果についてもしっかりと検証していただきたい。

- 企業においても、働き方改革の必要性が広く認識されるようになり、これを実施していこうとする気運が盛り上がるようになった。公務員の働き方改革はもとより、政府も企業の働き方改革の実現に向け、各種の支援策を強化していく必要がある。

- 一億総活躍社会の実現に向けては、男性も女性も、若者も高齢者も、誰もが働く意欲を削がれないような社会にしていく必要があり、働き方改革関連法に盛り込まれていない項目についても、着実に実行していく必要がある。

- 特に高齢者雇用及び中途採用の拡大については、人生 100 年時代構想会議において本年 6 月にとりまとめた「人づくり改革基本構想」の中でも、
 - ・ 65 歳以上への継続雇用年齢の引上げに向けた環境整備
 - ・ 中途採用に積極的な上場企業を集めた協議会を設置し、中途採用を拡大という方向性を示しているところ。

- 今後、
 - ・ 健康寿命の延伸と高齢者のニーズの多様化に対応して、個々の高齢者がしっかりとした生活設計が出来るよう希望に応じて働ける制度づくりに向け、労使が協力して議論をすすめていただきたい。
 - ・ あわせて、中途採用に積極的な上場企業を集めた協議会を設置し、転職・再就職者の採用機会を広げる方策も進めて頂きたい。